

始良中央地区

創刊号

平成15年6月

合併協議会だより

編集

始良中央地区合併協議会 〒899-4394 国分市中央3丁目45番1号 国分シビックセンター行政棟(国分市役所)7F
TEL0995-64-0937 FAX0995-64-0940
メールアドレス aira-chuou1@po3.synapse.ne.jp

始良中央地区1市6町

合併協議会が発足

始良中央地区(国分市、溝辺町、横川町、牧園町、霧島町、隼人町、福山町)の合併に関する協議を行う「始良中央地区合併協議会」が、5月22日に第1回会議を開催し、合併に関する協議が本格的にスタートしました。



写真は、左から吉村久則霧島町長、福島英行横川町長、木原数成牧園町長、鶴丸明人国分市長(会長)、津田和操隼人町長(副会長)、小原健彦福山町長、有村久行溝辺町長

合併協議会

合併協議会では、合併をするかしないかの協議を含めて、合併をするとした場合に想定される様々な項目についての協議を行います。

協議内容の主なものは、合併するとした場合の合併の方式、合併の期日、新しい市の名称及び事務所の位置、財産の取り扱い、住民の皆さんの負担や行政サービスの取り扱いなど、住民生活や新しい市の運営に直接影響があるものすべてを対象に、具体的に話し合います。

それから、合併の是非の判断及び新しいまちづくりを総合的かつ効果的に推進することを目的とした「新市まちづくり計画」の策定も行います。

これらの事項に関し、さまざまな視点から協議していただくために、協議会へは各市町長、各議会議長、各議会代表者、各市町学識経験者及び広域的学識経験者の53名に参加いただいています。

会長あいさつ



始良中央地区合併協議会
会長 鶴丸 明人

私、始良中央地区合併協議会の会長を務めさせていただくことになりました。職務の重大さを認識しつつ、懸命に努力し、職務を果たしてまいりたいと考えていますので、皆様方の協力、ご支援をまずもって心からお願い申し上げます。

さて、市町村合併問題は、わが国の地方公共団体にとりまして現在の最大の課題です。この合併問題が論議される背景といたしましては、地方分権の推進と地方財政の危機的状況が言われているところであり、そのことが大きな要素であると思いますが、もう一つの大きな要素として、今日の日常生活圏の拡大ということも考えられると思います。

当協議会の枠組みとして参加していません国分市、溝辺町、横川町、牧園町、霧島町、隼人町、福山町の一市六町は、既に通勤・通学あるいは購買などの面で、一つの圏域を形成しておりまして、日常生活はある意味では一体化をしている状況にあると考えています。

これまで一市六町の合併問題につきましては、始良・伊佐地域の二市十二町、更に一市八町による研究会等の論議を重ねながら、本年一月十五日に市町長、議長で構成する始良中央地区合併準備協議会で、一市六町の枠組みによる合併協議会を設置する方向で取り組んでいくことを確認しました。各市町においては、それぞれ協議会で法定合併協議会の設置議案を可決し、それを受けて四月一日に

当協議会の事務局がスタートしたところとです。

ご案内のとおり、当合併協議会は、合併後のまちづくりの指針となる新市のまちづくり計画や事務事業を一元化するための合併協定書を作成することが、そのもっとも大きな役割です。

一方、合併の是非は、最終的には議会の判断に委ねられるべきもので、これらについては、住民のコンセンサスに十分意を用いながら進めていかなければならないと考えています。また、このたびの合併については、合併特例法の期限が平成十七年三月末となっておりますので、このことを踏まえ、更に財政的な特例措置等がある合併をするのであれば、その期限までに合併をするべきであるということを目指し

て取り組みを進めていくべきと考えています。

私どもは、一市六町の将来の展望が約束をされ、一市六町の住民の方々が将来にわたって合併の成果を喜んでいただける、そのような合併を実現していかねばならないと考えています。

当協議会は、本日から実質的協議の第一歩を踏み出すこととなりますが、当協議会が担う使命と役割の大きいことに思いをいたしながら、その責務を果たしてまいりたいと考えています。

何卒、当協議会への皆様方のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。
(第一回協議会あいさつから抜粋)

始良中央地区合併協議会委員

区分	役職名等	氏名
会長	国分市長	鶴丸 明人
首長	溝辺町長	有村 久行
	横川町長	福島 英行
	牧園町長	木原 数成
	霧島町長	吉村 久則
	隼人町長	津田 和操
	福山町長	小原 健彦
議長	国分市議会議長	西村 新一郎
	溝辺町議会議長	笹峯 護
	横川町議会議長	東麻生 原勉
	牧園町議会議長	池田 川畑繁
	霧島町議会議長	徳田 和昭
	隼人町議会議長	川東 清昭
議員	国分市議会議員	常盤 信一
	溝辺町議会議員	木場 幸一
	横川町議会議員	黒木 更生
	牧園町議会議員	迫田 良信
	霧島町議会議員	浦野 義仁
	隼人町議会議員	川島 暁
学識経験者	福山町議会議員	川畑 征治
	国分市	西 勇一
	国分市	松枝 洋一郎
	国分市	小久保 明和
	国分市	諏訪 順子
	溝辺町	延時 力蔵
	溝辺町	今吉 耕夫
	溝辺町	今島 光
	溝辺町	秋峯 イクヨ
	横川町	道祖 瀬戸謙二
	横川町	森山 博文
	横川町	東鶴 芳一
	横川町	原 京子
	牧園町	山口 茂喜
	牧園町	大庭 勝
	牧園町	倉田 一利
	牧園町	湯前 則子
	霧島町	新村 俊
霧島町	宮田 揮彦	
霧島町	上村 哲也	
霧島町	榎木 ヒサエ	
隼人町	松山 典男	
隼人町	石田 與一	
隼人町	永田 龍二	
隼人町	徳永 麗子	
福山町	砂田 光則	
福山町	岩崎 薩男	
福山町	松永 譲	
福山町	狩集 玲子	
学識経験者	広域枠	原田 統之介
	広域枠	児玉 實光
	広域枠	八木 幸夫
	広域枠	林 麗子

第一回協議会 内容

始良中央地区合併協議会の第一回協議会(設立総会)が、五月二十二日国分シビックセンター多目的ホールで開催されました。会議は、合併協議会設立までの経緯等について、津田和幸人町長より報告を受けた後、本協議会委員を代表して原田統之介委員へ委嘱状が交付されました。つづいて、鶴丸明人会長が、職責の重大さをかみしめ、住民が将来の夢を描けるような合併をめざしたいとあいさつ、その後、境勉県総務部長の来賓あいさつを受けた後、本協議会の規約について、次のような報告が行われました。

合併協議会規約について

次の内容を定めた協議会規約の報告がありました。

- 協議会で行う事務
- 一市六町の合併に関する協議
- 新市のまちづくり計画作成
- その他合併に関し必要な事項
- 協議会の事務所の位置
- 国分市役所内に設置
- 協議会委員の構成
- 一市六町の長
- 一市六町の協議会議長及び協議会が指名した議員一名
- 一市六町の長が協議して定めた学識経験を有する者三十二名



つづいて、第一回協議会に議事として提案された事項について、協議が行われました。その内容については、次のとおりです。

【報告された事項】

監査委員の選任について

合併協議会の監査委員として、次の方々の選任報告がありました。

- 大人 一平 溝辺町監査委員
- 検校 昇 牧園町監査委員

合併協議会の報酬及び費用弁償に関する規程等の報告について

合併に関する協議を行うため必要な、諸規程を定めたことの報告がありました。

- 報酬及び費用弁償に関する規程
- 幹事会規程
- 専門部会・分科会規程

事務局規程 財務規程

平成十五年度合併協議会事業計画及び合併協議会予算について

次のとおり報告がありました。
本年度中に協議調整が見込まれる事項について

- 四月・五月の業務経過報告
- 本年度の協議会運営の当初予算

以上九件の報告について、承認されました。

【議決事項】

会議運営規程について

協議会の会議運営について、住民意見の反映、公平公正な協議の推進、情報の公開及び会議の傍聴等に関して必要な事項を定めた規程が、提案のとおり承認されました。

【協議事項】

事務事業一元化調整方針について

合併をするとした場合に、現在一市六町で実施している様々な事務事業等を、以下の基本的な原則に基づいて、調整していくことの説明がなされました。

新市に移行する際、住民生活に支障のないよう速やかな一体性の確保に努める。(一体性確保の

原則)
住民サービス及び住民福祉の向上に努める。(住民福祉向上の原則)

負担公平の原則に立ち、行政格差を生じないように努める。(負担公平の原則)

新市において健全な財政運営に努める。(健全な財政運営の原則)

行政改革の観点から事務事業の見直しに努める。(行政改革推進の原則)

新市の規模に見合った事務事業の見直しに努める。(適正規模標準の原則)

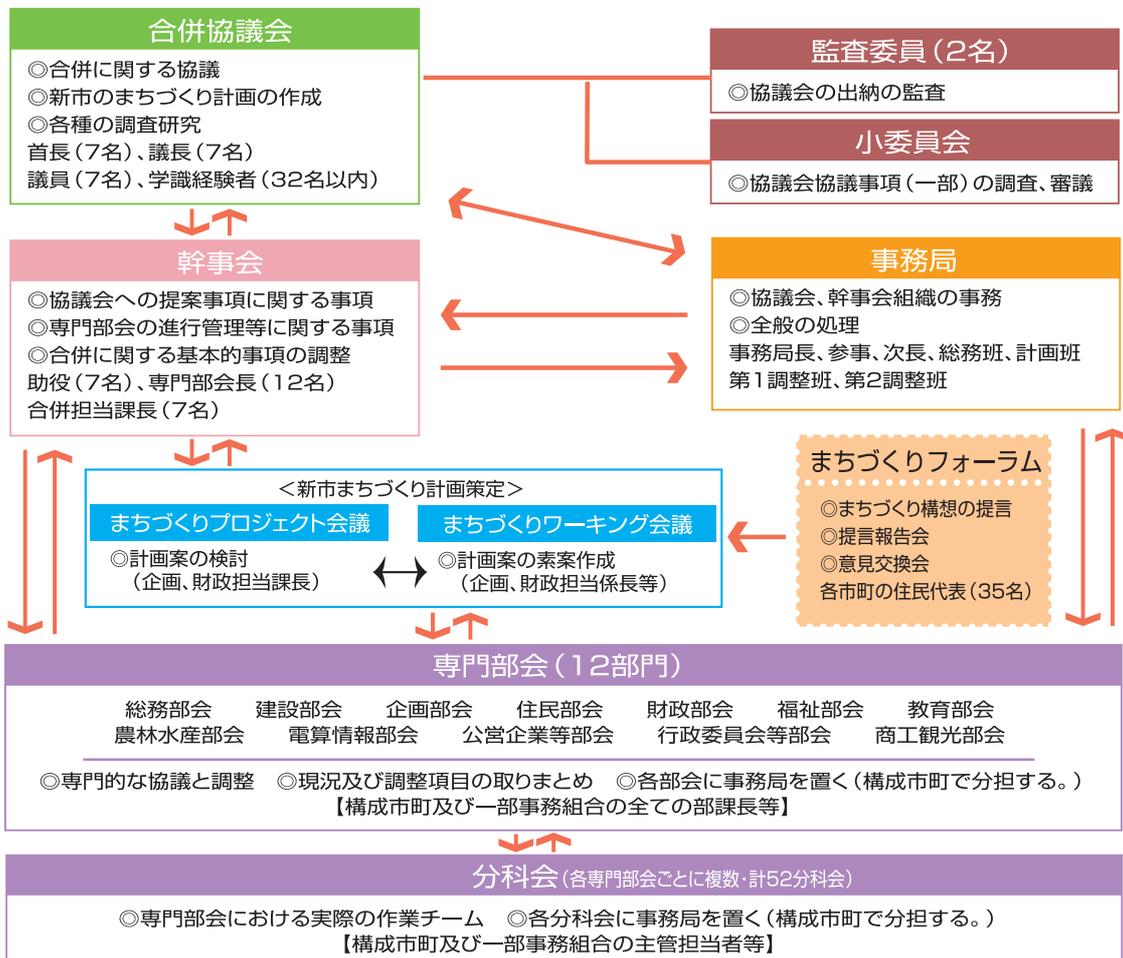
新市まちづくり計画の策定方針について

住民の皆さんが合併の是非を判断するための材料として、また合併後の新市のまちづくりを総合的、効果的に推進するための新市まちづくり計画の策定方針について説明されました。

以上二件について、提案のとおり承認されました。

新市まちづくり計画の策定については、次回号で内容についてお知らせします。

合併協議会組織図



アンケートの実施について

新市のまちづくり計画の策定にあたって、1市6町の住民の中から無作為に抽出された方々を対象にアンケートを実施することとなりました。

つきましては、対象者となられた場合には、ご協力くださるようお願いいたします。

調査期間.....

6月中旬に配布し、6月下旬に調査員が回収に伺います。

調査内容.....

年齢・性別等の基本属性、合併への期待、合併への不安、望ましい将来像、重点的に取り組む事項などについてです。

協議会は傍聴できます

合併協議会は、原則として毎月第2・第4木曜日の午後1時30分から開催されます。会場は、国分シビックセンター複合施設棟2F多目的ホールです。

傍聴者の定員は30名となっています。希望される方は、会議当日に傍聴者受付までお越しください。

ご意見、ご質問をお寄せください

合併に関してご意見、ご質問等がありましたら、合併協議会事務局又は各市町合併担当課までご連絡ください。

始良中央地区合併協議会事務局

〒899-4394 国分市中央3丁目45番1号

国分シビックセンター行政棟(国分市役所)7階

TEL 0995-64-0937

FAX 0995-64-0940